令和6年度 佐久市総合計画審議会第3部会(第3回) 議事録

日時:令和6年8月19日(月)

午後2時~3時30分

場所: 佐久市役所601会議室

【出席者】工藤副部会長、麻生委員、戸塚委員、山澤委員

【事務局】木内企画課長、安井企画調整係長、井出(吉)主任、小林主任

○協議事項等

次第

- 1 開会
 - 部会長挨拶
 - · 欠席委員報告(武重部会長、小林委員、井出(弥)委員、菅原委員)

2 議事

(1) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

質疑、意見

副部会長

第3部会では、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」の第4章 の保健、福祉、子育て支援分野、第5章の自然環境、生活環境、 上下水道分野について審議を行い、本日は第5章について御審議 いただく。

事務局

今回の審議内容に入る前に、前回の部会にて質問があった内容について回答する。

健康増進に関する御質問について、森林セラピーの中学生参加 状況については、中学生を主な対象としたものは実施していない が、イベント内では中学生も参加され、活用されているところで ある。また、少子化対策について、結婚支援相談事業における補 助金額の質問については、市社会福祉協議会に対して20万円の 補助を行っている。

前回の部会での質問に対する回答は以上

事務局

【第二次総合計画後期基本計画 令和5年度(2023年度)進行管理報告書】

うち、「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」 「環境保全」(49ページ)について説明

副部会長

環境保全について、質問、意見等はあるか。

委員

緑の環境調査「佐久市いきものさがし」について、年度ごとの 目標などをまとめた調査報告書があるのに、一般に配布が進んで いない。例えば、小学校や中学校において、調査報告書を活用し てもらいたい。市民宛にはLINEや広報で調査を呼び掛けてい るとは思うが、周知が進んでいない。行政に電話やメール、FA Xをするのは、一般市民にとってはハードルが高い。また、指標 生物などについては写真の掲載がない。外来植物は写真がある が、周知の仕方に課題がある。特定外来生物の認知は進んでいる が、一歩手前の要注意外来生物の周知が進んでいない。春日では ライギョが繁殖し、肉食魚であるため、元からいるクチボソやエ ビがいなくなってしまった。歯が強くて食欲旺盛であり、釣り目 的で増えてしまった。夏が繁殖期であり、爆発的に増えていくの で、対応を速やかに行う必要がある。要注意外来生物については、 群馬では県として対応が進んでいる。植物の方は認知が進んでい るが、水生生物なども取組が必要である。環境の問題については、 最終的に人間の生活に返ってくる。学校の先生に渡して活用する など、小学校、中学校、高校への働きかけを行ってもらいたい。 また、調査の募集に関しては間口の広いもので工夫をして募って もらいたい。

事務局

緑の環境報告書は市HPに掲載されているが、周知方法の工夫をして、積極的に取り組む必要があるということで、所管課の方に伝える。

委員

水資源について、外国の企業などが山林を取得しているという 話は、最近もあるか。

事務局

状況について確認する。

副部会長

環境保全については、PRに工夫が必要ということで、今後の 方針に対する意見として付記していただきたい。

事務局

「街並み緑化・公園・景観形成」(50ページ)について説明

副部会長

街並み緑化・公園・景観形成について、質問、意見等はあるか。

委員

公費を使って公園が新設されることは喜ばしいことだが、年月が経つと、草刈などの管理が課題となってくる。公園施設長寿命化については、廃止の話をいくつか聞いているが、あるものは活用をしていただきたい。一方で長期的な維持管理は難しく、限られた財源の中で実施する必要があると認識している。盛んな地域では道などに草花を植えたりしているが、地域によって取組に温度差もある。雑草の管理ができていないと、歩いても楽しくないところができてしまう。人口が減少し、高齢化が進んでいる一方で、どうやって管理など折り合いをつけていくか、地域を巻き込んで継続することが課題と考えている。財源は限られているが、よい知恵を絞り、進めていただきたい。

委員

アダプトシステムについては、地域と協働で実施していると思うが、燃料費や肥料などの補助はしているか。可能であれば助成金などを支給できればよいかと思う。

事務局

必要な資材などは支給しており、道具の貸与や資材支給をして管理等をしていただいている。佐久平駅前などは、アダプトシステムで管理している。アダプトシステムが進めば、公園の管理課題も緩和されるかと思う。指定管理とそれ以外はシルバーなどで管理し、ベンチの修繕など、維持管理費は予算との調整ではあるが、優先順位をつけながら、修繕管理に取り組んでいるところである。

委員

管理については以前よりも目配りがよくなってきていると感じるが、時期による浮き沈みがないよう、管理をしていただきたい。

委員

公園遊具に関して、危険性もあることから、最近は新たに設置 しなくなってきているのか。

事務局

最近は危険な遊具の撤去が進んできている。遊具点検は定期的 に行っており、調査報告書で優先順位をつけて、危険箇所につい ては取り壊す、修繕など、計画的な管理に取り組んでいる。

委員

区が使用貸借契約で市から借りているグラウンドにも、遊具が一部残っているが、撤去や付け替えなど市で進めてもらいたい。 地元区で草刈などの管理をしているが、ソメイヨシノの樹木管理などもあり、管理費・伐採費などの負担が大きい。

事務局

区との使用貸借契約書に基づき、基本的な管理費用は区側にお願いしているところだが、負担に関しては所管課と御相談いただきながら、管理をお願いしたい。また、区要望などでも上げていただければと思う。

事務局

「地球温暖化対策」(51ページ) について説明

副部会長

地球温暖化対策について、質問、意見等はあるか。

委員

佐久市は日照時間が長く、太陽光発電に適した地であり、取組の姿勢を市が見せる必要がある。LED化では目立ちづらいので、太陽光発電などで、支所などの公共施設に設置して、目に見える形になるとよい。太陽光発電については民間事業者への補助メニューが出てきているが、事業者宛に特別に周知はしているか。事業者が環境問題を自分ごととしてとらえるには、チラシやダイレクトメールなど、直接的な周知を行い、もう一歩踏み込んだ再生可能エネルギーの取組を進めてほしい。

事務局

市広報等で周知は行っているが、企業に直接的な方法では行っていないと承知している。御意見として承る。

委員

太陽光発電について、市外の事業者が地元の説明に際し、急斜面のところにパネルを設置する計画があったとのこと。この計画

については頓挫したらしいが、中には地元に迷惑をかけている事業者もある。

事務局

県の条例では、土砂災害警戒区域等での設置については許可制が始まっており、再エネ特措法でも違反業者には交付金停止などの措置が開始されている。また、市においては太陽光発電の設置等に関するガイドラインや佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱などに基づく地元説明の実施や協定の締結など、安心安全の確保に取り組んでいるところである。

委員

浅科地区の太陽光設置の件、森林伐採した後の動きが止まっている。地元の反対があり、許可前に動いていて問題となり、議会でも取り上げられている。森林伐採して頓挫したままだと、山の保水能力が下がり、災害が起こりやすい。この件に関しては皆が注目しているので、随時報告を上げていただきたい。途中で中断しているという話を聞いているが、現在どういう状況になっているのか。

事務局

その後の情報は今のところない。ガイドラインや県の条例など、太陽光発電の実施は、慎重に段階を踏んで対応しなければならない事業になってきている。地元への太陽光発電設置に当たっての手順や注意事項などは、環境政策課で相談対応できるので、随時御相談いただきたい。

委員

太陽光発電には反対している方もいる。廃棄の際に汚染の危険があることや、火災のおそれなどもある。佐久市は移住先に選ばれる地でもあるので、市民の安心安全に配慮をお願いしたい。

副部会長

部会報告書には、太陽光発電事業を進める上で、市民の不安解 消が重要であることを付記してもらいたい。

事務局

「環境衛生」(52ページ) について説明

副部会長

環境衛生について、質問、意見等はあるか。

委員 家庭系可燃ごみ減量化の具体的な方法はあるか。

事務局 例としては、生ごみの水切りなどがある。ごみ中の水分も重さ となっているので、水切りの徹底による減量が必要と考えてい

る。

副部会長 今後も減量化の取組を進めるということで部会意見としたい。

事務局 「上水道」(53ページ)について説明

副部会長 上水道について、質問、意見等はあるか。

委員 水源保全地域の指定について意見がある。外国資本による買い 占めなどのおそれがある中、森林の存在が水源涵養となり、湧水 となって還元される。山、森林が重要なファクターであることか ら、積極的に保全地域の指定をしていただきたい。気候としては 雪も少なくなってきている。今後30年先を見据え、水源が足り なくなることを長い目で課題ととらえて施策に取り組んでいた だきたい。

委員 給水施設の適正管理とあるが、給水管の耐震化率はわかるか。

事務局 公共下水道としては、計画を建てて管路の更新を進めていると ころであるが、給水管については確認する。

副部会長 水資源の保全をしていく必要があるということを、部会の意見 として付記してもらいたい。

事務局 「下水道」(54ページ)について説明

副部会長 下水道について、質問、意見等はあるか。

委員 合併処理浄化槽については記載がないが、管理についてどのような指導をしているか。

事務局

浄化槽については公共下水道区域外のところで設置されており、管理業者が維持管理する必要があるものと承知している。どのような管理指導をしているかは、確認する。

委員

浄化槽と下水道では、どれぐらい金額に違いがあるか。

風呂の塩素消毒などが家庭で一般的になっているが、浄化槽には使ってはいけないなど、適切な使用方法がある。

事務局

浄化槽と下水道の維持費の差については、確認する。

質問いただいた事項について、以下確認した。

- ①水資源について、外国の企業の山林取得状況は?
- ⇒農林水産省の令和5年における外国資本による森林取得の事例調査結果では、市内における大きな面積の取得事例は確認できない。また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例による水資源保全地域における土地の取引等の事前届出制もあるが、現在のところ届出はない。
- ②給水管の耐震化率は?
- ⇒各家庭への引込給水管としての数値はないが、佐久水道企業団における配管設備として、耐震適合性がある管の率としては3 7%、基幹管路の耐震化率は17.2%である。
- ③合併処理浄化槽について、利用者にどのような指導をしているか。
- ⇒設置の際には有資格者によること、竣工時と1年に1回の法定 検査があること、保守点検においても有資格者による実施が必要 であることや、日常の清掃管理について必要性を周知している。
- ④浄化槽と下水道では、どれぐらい維持費に違いがあるか。
- ⇒浄化槽については清掃(汲み取り)、点検、検査、電気料などがかかり、下水道については水道料金に応じて料金がかかる。浄化槽の大きさに対しての使用人数、設置費や水道の使用状況の差があるので一概には言えないが、維持費としては大きな金額差はない。

副部会長

それでは、本日の審議が全て終了した。ありがとうございました。

(2) その他

副部会長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	次回の開催は、9月11日(水)午後3時から、佐久消防署3 階会議室が会場となり、全体会での審議を予定している。
副部会長	全体を通して何かあるか。 ないようなので、以上で本日の全ての審議を終了とする。

3 閉会